

第2回 安城市子ども・子育て会議 会議録

■日時 令和5年2月7日(火) 午後1時30分～3時

■場所 安城市役所本庁舎3階 第10会議室

■出席委員(17名)

神谷明文、杉浦正之、鈴木三喜男、早川千絵、杉浦一隆、由良宜寛、兵藤伸彦、松永 聡、杉原孝子、館 美紀、平野佳香、土肥由美、柴田知幸、渡邊裕子、太田妙子、神谷由美子、橋口真美

助言者：新井美保子

■欠席(2名)

鶴田 稔、成島清美

1 会長あいさつ

2 議題

(1) 令和5年度保育園、認定こども園の定員について(資料1)

(2) 令和5年度放課後児童クラブの定員について(資料2)

3 講話

「こども家庭庁設置に伴う今後の動向について」

愛知教育大学 新井 美保子教授

4 その他

■議題

【議題1】 令和5年度保育園、認定こども園の定員について(資料1)

資料1について、事務局より説明

(会長)

議題1について、ご質問等ありますか。

(委員)

この資料は、認可定員イコール利用定員で書かれているかと思うのですが、実際に入所可能な定員を利用定員として考えて運営していく考え方があります。安城市的には認可定員と利用定員イコールで考えているという感じは受けていまして、実際運営する側としては、実際入所する入所率で利用定員を設定していただきたいです。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。

安城市としては認可定員イコール利用定員で考えています。認可定員と利用定員、また実際の受け入れ可能人数と違ってることがあります。

資料は利用定員で記載していますが、実際には保育士が足りないなどという理由で定員まで受け入れられない場合もあります。

【議題2】 令和5年度放課後児童クラブの定員について（資料2）

資料2について、事務局より説明

(会長)

議題2について、ご質問等ございますか。

(委員)

児童クラブを利用されているのが全児童数の4人に1人ということだったのですが、例えば里町小学校の場合、全児童数は分かりませんが、4人に1人は入れるようにという計算でこの定員が計算されてるのでしょうか。

(事務局)

里町小学校の児童数は、令和4年度は525人です。525人のうち、令和5年度の予定では児童クラブの定員は115人となっていますので、約22%の児童を受け入れる施設を整えているということになります。

(委員)

それは他の小学校も20%ぐらいの人数が入るようにという定員なのでしょうか。それとも前年の利用人数から計算されているのでしょうか。

(事務局)

児童クラブは専用施設を既に設けていますので定員を大幅に変更することはございません。やはり申し込み状況は毎年、学校によっても違いますし、その学年によってもさまざまになります。保護者の勤務状況により共働きが多い学年の場合は利用希望者も多いと思いますが、申し込みが多くなれば学校の教室をお借りして定員を増加し、利用ができるように調整させていただいています。

(委員)

では全学校が一律何%の人数が利用できるようにというより、その学校の状況に応じて利用希望者が多いという時は教室を貸していただいで利用できるようにしていただいているということでしょうか。

(事務局)

そのように理解していただければと思います。

(会長)

他にありますか。では私から質問ですが、民間の児童クラブの数や人数は把握していますか。

(事務局)

現在民間児童クラブは市内で3ヶ所運営していただいています。その3つの民間児童クラブは約116名受け入れる施設を設けていただいております、令和4年度の申込状況ですが、89人の児童が民間児童クラブをご利用されています。

(会長)

私も民間児童クラブに関わりがありますが、民間児童クラブは利用時間が長いとか特別なサービスがあるとか何かそういう特色はあるのですか。

それと、児童クラブの統計の中で、民間児童クラブの統計も載せるといいと思いますがどうですか。

(事務局)

まず1つ目のご質問ですが、民間と公立の児童クラブの違いということで、3ヶ所の民間児童クラブ全てではないのですが、公立は19時まで受け入れをさせていただいていますが、ある民間児童クラブは19時半までとか、公立は開いていない祝日も開いていただいている等公立にはないサービスを提供していただいております。

2つ目のご意見として、本日の資料2には公立の児童クラブのみの表になっていますが、次回から民間児童クラブの統計も載せるよう検討させていただきたいと思います。

(会長)

その方が子ども・子育て会議の趣旨に合致してると思います。よろしくをお願いします。

以前は児童クラブというと17時とか18時でしたが、今19時まで公立も開いているのですね。お父さんお母さんは会社を18時に出て19時に迎えに来るとなるとなかなか大変でしょうから、開いている時間がある程度長いと預ける人は助かると思いますね。

もう1つ質問ですが、民間児童クラブに対して、補助金のようなものがあるのですか。

(事務局)

現在安城市で運営いただいている3つの民間児童クラブに事業を委託し、公立に沿った事業を展開していただけるように支援させていただいています。

(会長)

例えば児童1人あたりいくらという感じですか。

(事務局)

運営日数や運営時間の中で経費が大きくなるのは人件費になってきますので、その人件費がきちんと賄えるように委託をさせていただいています。

(会長)

ありがとうございました。他にご質問等ございますか。

(委員)

民間児童クラブの補助金の話が出ましたが、以前児童クラブの定員が結構足りないということで、力になれないかと民間の児童クラブの開設を検討したことがありました。その時は公立で児

童クラブを増やしていくので既存の民間児童クラブには補助金を出しているが、これから新規開設の児童クラブは運営補助のようなものはないと聞きました。

先ほどの説明では現在、現状のクラブの定員の率で充足しているということでしたが、今後も公立の方で増やしていく予定があるのか、もしくは足りなくて民間の方の力を借りなくてはいけない時が来るのか、現状把握している状況から変わっているのでしたら少し教えていただきたいと思います。

(事務局)

現在、新しく民間児童クラブを運営される方に対する補助制度は安城市では設けていません。安城市も公立で施設を建設して定員の拡大を図ってまいりました。今後新たに定員を増やすための建設というのは、今年度をもって一旦終了ということを考えています。

新たに児童数の増加や、児童クラブの利用率の増加に対して受け入れの拡大が必要となった場合は、できる限り学校の教室を借りて運営させていただきたいところです。しかし現在支援員の人材確保というところが大きな課題となっております。

課題を解決するためには民間のお力、人材を借りなくてはならない等の検討が必要と思いますが、現時点ではお答えできるのはこのあたりです。

(会長)

他に質問等はありませんか。それではご意見ご質問を踏まえてこれから運営していただくことになるかと思いますが、新井先生にただいまの議事について総括的なご助言をいただきたいと思います。

(助言者)

ご審議いただきありがとうございます。

今日につきましては保育園、認定こども園、それから放課後児童クラブの定員についてともにまだ余裕があるといいますか、大丈夫というお話だったと思いますので、このまま来年度については順調な滑り出しになっていくのではないかと考えています。

認定こども園や保育園は、新規も桜井こども園が増えるということもありますし、安城市もだんだん認定こども園が増えてきているという傾向になっていると感じています。

認定こども園は、たびたび申し上げるように親の労働に関わらずお子さんたちが通うことができます。育休を取ったからやめなくてはということではなく通い続けられる良さもあり、また子育て支援についての役割も持っていますので、各地域で力を発揮してお子さんと保護者に対して支援をしてくださるといいと感じています。

また乳児専門または乳児さんが多い園については1園当たりの人数がとても少ない園、例えば「げんきのもり」は15人、「ちいさなこだから」は16人と、小さい園は小さい園としてお子さんたちは落ちついて保育されているのではないかとというメリットもあります。データ的には1クラス当たりの人数が少ないとお子さんが泣く回数が少ないということも聞いたりします。泣かなくても先生が気づいてくださるとか、泣くに至らずにお子さんたちの生活できるということがあるのかなと思います。やはり小規模の園で全てのお子さんについて職員が全員知っている、様子も分かっているというのは一つのメリットなのかもしれないと感じています。

反対に大規模な園もたくさんありますので、今言ったようなところはちゃんと気配り目配りができているのか、保育士、幼稚園の先生方も含めて保育者の人材確保ができているのかと思いますので、引き続き処遇改善も含めて安城市のお子さんのために勤めたいと思えるように努力していかないといけないと思います。

同様にここに通ってきているお子さんたちが小学校に入って放課後を過ごすところが児童クラブということになります。これだけのお子さんたちが通われるということになると相当数整備していかないとけません。

全員が毎日通うというところではないという話なので、入会率は100%超えていても実際はそういうことはないので、今のところは問題ないということで状況を見ながら対応していかないといけないというように思っています。

全国的にはここ1、2年急速に少子化になってきていると言われていいますので、今ぐらいが1番多いのか、既に少子化が進みはじめているのか、安城市としてもそうなるとこれぐらいで何とか応えていくことができるのではないかとというふうに予想をしています。引き続きお子さんたちの出生数あるいは出生率や地域でのお子さんたちの人数も勘案しながら、柔軟に対応していくことが求められていくと感じています。

併せてそこで働く指導員の方、保育士の方の確保を折に触れてPRすることをお願いしていきたいと思います。

私からのお願いのような感じになって申し訳ありません。ありがとうございました。

(会長)

ありがとうございました。何かご質問等ございますか。

では以上をもちまして、本日の議題は終了となります。

■講話

【講話】「こども家庭庁設置に伴う今後の動向について」

愛知教育大学 新井 美保子教授より講話

(事務局)

ありがとうございました。

せっかくの機会ですので何か質問等ございますか。

(委員)

質問ではないのですが先生の講義の中で、思ったことをお話しさせていただきたいと思います。

この会議には市民公募として参加させていただいていますが、子ども関係のNPO法人を運営しています。その中で、子ども支援というところで皆さんに分かっていただきやすいものを2つやっています。

1つはチャイルドラインという活動です。これは、全国で展開されている毎日子どもの電話を

4時から9時まで受ける活動で、そのうちの一部を私たち三河地域で担当して運営しています。

子どもが相談する場というのが具体的な内容なのですが、子どもたちが日常的に学校や家の中では話せない自分の悩み等を言いながら、社会に対する意見のようなものもそこから感じ取れることがあります。相談の内容は外に出さないという匿名の相談なので、そこはとても微妙な問題で、どんなふうに子どもの声を社会に届けていくのかということはずっと課題になっています。

しかし全国として統計をとって、国の機関等にも意見を言えるような立場になってきました。

だから、全国としていろいろな発信をするということもしていますが、やはり地域の連携も大切なので安城市との連携もこれをきっかけにもっとお願いしたいと思います。

それからもう一つ子どもの権利条約に関する学習会を何年も前から中学校で年1回行っています。内容としては、子どもの事件に関わる場所ではとても有名な名古屋の弁護士さんをお招きした講演を開催しています。子どもの権利条約をどれくらい知ってるか講演前と後でアンケートを取り、それをまとめたものを中学校に返しています。

今まで育ててくれた大人、子どもの味方になってくれる大人の存在、大人にもこんなにいい人もいる、大人を見直した等の感想もあったりしますが、子どもに権利を教えることは決して子どもをわがままにさせたりやりたい放題にするということではなく、自分の権利も他人の権利も大切にすることをお学んでいきます。

そんなところもまた一緒にこれからもやれたらと思っていますので、よろしくお願いします。

(事務局)

ありがとうございました。他にご質問等ございますか。

(委員)

児童相談センター代表です。先ほど先生のお話の中で、保育園の入園率が全国的に約95%ということでしたが、無園児と新聞で言われているお子さんたちが安城市にどれくらいいるのでしょうか。よく新聞報道等で無園児は外国籍の方々が多いというようなことも言われていますが、実際その傾向も含めて知りたいです。

児童相談センターは虐待に関わる場所ですので、よく保育施設の無償化と言われていますが、我々の虐待予防の視点からいうと無償化ではなく義務化みたいなところはとても思うところもあるものですから、無園児の実態を何らかの機会にお知らせいただくとありがたいと思います。

(事務局)

今、正確な数字は持ち合わせていませんが、私の記憶の中でいわゆる幼児、3歳4歳5歳児の保育園、こども園、幼稚園の就園率はおおむね95%程度かと思っています。

残りの5%は正確に調査をしていませんので想像の域を出ませんが、先ほど言われましたように、1つは外国籍のお子さん、それからこの中に認可外の保育施設は入っていませんので、一部は認可外の保育施設に通われてるお子さん、あるいは少数かもしれませんが、入院等いわゆる施設に入っているお子さんもみえるだろうということです。

新聞等で大きく注目をされましたので、またこれについては課題として市としても向き合っていないといけないと思っています。

(事務局)

最後に4番、その他ということで全体的に何かご意見等があれば頂戴をいたしますが、よろしかったでしょうか。

それではこれもちまして第2回安城市子ども・子育て会議を終了いたします。

委員の皆様におかれましては長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。